

新型コロナウイルス感染症に係る10月以降の対応について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う対応について、令和5年4月24日時点（第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議）で10月以降の対応が未定であったものを含め、厚生労働省からの通知等を踏まえ、**別添**のとおり10月以降の対応についてお知らせします。

1 10月以降の対応について（主なもの）・・・詳細は**別添**参照

① 患者の費用負担

- ・新型コロナウイルス治療薬

9月末まで：公費負担 → 10月以降：医療費の自己負担割合に応じて負担

- ・入院医療費に係る高額療養費の自己負担限度額に係る取扱いが変更。

9月末まで：自己負担限度額から2万円減額 → 10月以降：1万円減額

② 健康相談コールセンター

受付時間を変更し、令和6年3月末まで継続

9月末まで：24時間→10月以降：平日夜間（19時～翌8時）、土日・祝日（24時間）

③ 高齢者施設等への支援

- ・クラスター対策チーム等の派遣
- ・抗原検査キット及び個人用防護具の配布
- ・抗原検査キットを用いた頻回検査
- ・新型コロナウイルス施設間応援事業
- ・施設内療養費等への補助について一部内容を見直し、令和6年3月末まで継続

令和6年3月末まで継続

2 参考資料

令和5年9月末までの対応（令和5年4月24日第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料）と令和5年10月以降の対応の比較資料

1 医療提供体制 ⑤患者の費用負担

	令和5年9月30日までの支援内容		令和5年10月1日以降
		具体的な措置など	
外来医療費	<ul style="list-style-type: none"> 患者の外出自粛は求められない 高額な治療薬の費用を公費支援 その他は自己負担 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナ治療薬※¹の費用は、急激な負担増を避けるため、公費支援を一定期間※²継続 <ul style="list-style-type: none"> ※¹ 経口薬(ラゲブリオ・パキロビッド、ゾコーバ)、点滴薬(ベクルリー)、中和抗体薬(ロナプリーブ、ゼビュディ、エバジェルド) ※² 夏の感染拡大への対応としてまずは9月末まで措置し、その後の本措置の取扱いについては、他の疾病とのバランスに加え、国の在庫の活用や薬価の状況も踏まえて冬の感染拡大に向けた対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額な治療薬について、他の疾病との公平性の観点も踏まえ、自己負担なしの扱いから、一定の自己負担※を求めつつ公費支援を令和6年3月末まで継続 <p>※医療費の自己負担割合に応じて段階的に、1割の方：3,000円、2割の方：6,000円、3割の方：9,000円</p>
入院医療費	<ul style="list-style-type: none"> 行政による入院措置・勧告はなくなる 入院医療費の一部を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナ治療のための入院医療費は、急激な負担増を避けるため、一定期間※、高額療養費の自己負担限度額から、2万円を減額（2万円未満の場合はその額） <ul style="list-style-type: none"> ※ 夏の感染拡大への対応としてまずは9月末までの措置とする。その後については、感染状況等や他の疾患との公平性も考慮しつつ、その必要性を踏まえて取扱いを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の自己負担限度額から1万円を減額（1万円未満の場合はその額）に見直して公費支援を令和6年3月末まで継続
検査	<ul style="list-style-type: none"> 検査費用の公費支援は終了 <p>※高齢者施設等のクラスター対策は支援継続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検査キットの普及や他疾患との公平性を踏まえ、公費負担は終了（自己負担） ▶ 重症化リスクが高い者が多い医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時の周囲の者への検査や従事者の集中的検査は行政検査として継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化リスクが高い者が多い医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時の周囲の者への検査や従事者の集中的検査は行政検査として令和6年3月末まで継続

2 検査・相談・療養体制①

～ 10月以降、健康相談コールセンターの時間が変わります～

健康相談コールセンター：0570-087-550

受診相談 ・ かかりつけ医がないなど、どの医療機関で診てもらったらよいか分からない場合

発熱相談 ・ 陽性判明後などの体調悪化・急変時に相談したい場合

10月以降の受付時間 平日夜間：19時～翌8時、土日・祝日：24時間

受付時間を変更して
令和6年3月末まで継続

9月末までの受付時間 24時間（平日、土日・祝日）



平日の日中に、発熱等の症状がある場合は、まずは、かかりつけ医や外来対応医療機関などの地域で身近な医療機関にご相談ください。

救急電話相談（19時から翌8時）

10月以降も継続

救急相談 ・ 夜間に救急車を呼んだほうが良いかどうかや、救急外来の受診に迷った場合

一般向け救急電話相談：「#7899」 小児救急電話相談：「#8000」

3 高齢者施設等への対応

●高齢者施設等への支援

下記取組みをはじめ、高齢者施設等における感染対策の強化に引き続き取り組む。

項目	令和5年9月30日までの支援内容	令和5年10月1日～
施設内療養費等への補助	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を行った上での施設内療養に要する費用 ・緊急時の人材確保や施設の消毒・清掃に要する費用等への補助 <small>(感染対策を行った上での施設内療養に要する費用については、医療機関との連携体制(相談・往診・入院調整)等が確保されていることについて、事前に県に届けた事業所のみ対象)</small>	令和6年3月31日まで 継続 (支給内容は見直し)
抗原検査キット及び個人用防護具の配布	入所施設内で陽性者が発生した場合に、市町を通じて抗原検査キット及び個人用防護具を配布	令和6年3月31日まで 継続
抗原検査キットを用いた頻回検査	高齢者施設の職員等を対象に、無償配布した抗原検査キットにより職員1人当たり週2回の検査を実施	令和6年3月31日まで 継続
新型コロナウイルス施設間応援事業	高齢者施設の職員が新型コロナウイルス感染症に多数感染することにより、職員が不足する施設に対し他の施設から応援職員を派遣	令和6年3月31日まで 継続
クラスター対策チーム等の派遣	施設内クラスター発生時、医師及び看護職員等のクラスター対策チームや感染管理認定看護師(ICN)を高齢者施設等へ派遣し、感染管理や療養環境整備等の支援を実施	令和6年3月31日まで 継続

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ①

5/8

10/1

1 医療提供体制

外来医療

診療・検査医療機関で診療・検査を実施、医療機関数を公表

広く一般的な医療機関での対応を目指し、医療機関数の維持・拡大を促進

医療機関名の公表は当面継続

入院医療

重点医療機関等で入院患者を受入れ

重点医療機関等以外の受入れ経験のある医療機関による新たな軽症・中等症Ⅰ患者の受入れを促進

受入れ経験のない医療機関による入院患者の受入れを促進

重点医療機関等は重症者・中等症Ⅱ患者の受入れに重点化

幅広い医療機関での受入体制の確保を促進
入院者数の増加状況に応じて、重症者・中等症Ⅱ患者を中心に対応する病床の確保

入院調整

県で実施

医療機関間による調整が原則
(調整困難な場合は、医療機関による調整を支援)

全ての患者を医療機関間で調整
(県の入院調整の枠組みは全て終了)

患者の費用負担 (外来)

自己負担分を公費支援

新型コロナウイルス感染症治療薬※以外は自己負担

新型コロナウイルス感染症治療薬※についても一定の自己負担あり

患者の費用負担 (入院)

自己負担分を公費支援

高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額

高額療養費の自己負担限度額から1万円を減額

※経口薬「ラゲブリオ」、「パキロビッド」、「ソコーバ」、点滴薬「ベクルリー」、中和抗体薬「ゼビュディ」、「ロナプリーブ」、「エバシールド」

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ②

2 検査・相談・療養体制

相談体制

健康相談コールセンター

発熱時等の受診相談や体調急変時の相談を継続

時間帯を変更して継続【令和6年3月末まで】

無料検査

登録事業所で検査を実施

宿泊療養

段階的に縮小

廃止(終了)

自宅療養

陽性者登録センター

3 高齢者施設等への対応

頻回検査

施設職員・入所者を対象として実施

継続

重症化防止支援

クラスター対策チーム及び感染管理認定看護師(ICN)派遣の支援

継続

4 ワクチン接種

追加接種のスケジュール

初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方は9~12月に1回接種
(高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方(5~64歳)、医療従事者・介護従事者等は5~8月にも1回接種)

接種費用

全額公費負担(特例臨時接種をR6.3まで延長)

変更後（10月1日以降）

1 医療提供体制 ⑤患者の費用負担

	令和5年9月30日までの支援内容		令和5年10月1日以降
		具体的な措置など	
外来医療費	<ul style="list-style-type: none"> 患者の外出自粛は求められない 高額な治療薬の費用を公費支援 その他は自己負担 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナ治療薬※1の費用は、急激な負担増を避けるため、公費支援を一定期間※2継続 <ul style="list-style-type: none"> ※1 経口薬(ラゲブリオ・パキロビッド、ゾコーバ)、点滴薬(ベクルリー)、中和抗体薬(ロナプリーブ、ゼビュディ、エバジェルド) ※2 夏の感染拡大への対応としてまずは9月末まで措置し、その後の本措置の取扱いについては、他の疾病とのバランスに加え、国の在庫の活用や薬価の状況も踏まえて冬の感染拡大に向けた対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額な治療薬について、他の疾病との公平性の観点も踏まえ、自己負担なしの扱いから、一定の自己負担※を求めつつ公費支援を令和6年3月末まで継続 <ul style="list-style-type: none"> ※医療費の自己負担割合に応じて段階的に、1割の方：3,000円、2割の方：6,000円、3割の方：9,000円
入院医療費	<ul style="list-style-type: none"> 行政による入院措置・勧告はなくなる 入院医療費の一部を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナ治療のための入院医療費は、急激な負担増を避けるため、一定期間※、高額療養費の自己負担限度額から、2万円を減額（2万円未満の場合はその額） <ul style="list-style-type: none"> ※夏の感染拡大への対応としてまずは9月末までの措置とする。その後については、感染状況等や他の疾患との公平性も考慮しつつ、その必要性を踏まえて取扱いを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の自己負担限度額から1万円を減額（1万円未満の場合はその額）に見直して公費支援を令和6年3月末まで継続
検査	<ul style="list-style-type: none"> 検査費用の公費支援は終了 <ul style="list-style-type: none"> ※高齢者施設等のクラスター対策は支援継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検査キットの普及や他疾患との公平性を踏まえ、公費負担は終了（自己負担） ▶ 重症化リスクが高い者が多い医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時の周囲の者への検査や従事者の集中的検査は行政検査として継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化リスクが高い者が多い医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時の周囲の者への検査や従事者の集中的検査は行政検査として令和6年3月末まで継続

変更前（9月30日以前）

令和5年4月24日
第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料（抜粋）

1 医療提供体制 ⑤患者の費用負担

	5/7まで	5/8以降	具体的な措置など
外来医療費	<ul style="list-style-type: none"> 行政による患者の外出自粛要請 外来医療費の自己負担分を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> 患者の外出自粛は求められない 高額な治療薬の費用を公費支援 その他は自己負担 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナ治療薬※1の費用は、急激な負担増を避けるため、公費支援を一定期間※2継続 <ul style="list-style-type: none"> ※1 経口薬(ラゲブリオ・パキロビッド、ゾコーバ)、点滴薬(ベクルリー)、中和抗体薬(ロナプリーブ、ゼビュディ、エバジェルド) ※2 夏の感染拡大への対応としてまずは9月末まで措置し、その後の本措置の取扱いについては、他の疾病とのバランスに加え、国の在庫の活用や薬価の状況も踏まえて冬の感染拡大に向けた対応を検討
入院医療費	<ul style="list-style-type: none"> 行政による入院措置・勧告 入院医療費の自己負担分を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> 行政による入院措置・勧告はなくなる 入院医療費の一部を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナ治療のための入院医療費は、急激な負担増を避けるため、一定期間※、高額療養費の自己負担限度額から、2万円を減額（2万円未満の場合はその額） <ul style="list-style-type: none"> ※夏の感染拡大への対応としてまずは9月末までの措置とする。その後については、感染状況等や他の疾患との公平性も考慮しつつ、その必要性を踏まえて取扱いを検討
検査	<ul style="list-style-type: none"> 患者を発見・隔離するため、有症状者等の検査費用を公費支援 	<ul style="list-style-type: none"> 検査費用の公費支援は終了 <ul style="list-style-type: none"> ※高齢者施設等のクラスター対策は支援継続 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 検査キットの普及や他疾患との公平性を踏まえ、公費負担は終了（自己負担） ▶ 重症化リスクが高い者が多い医療機関、高齢者施設等での陽性者発生時公費支援の周囲の者への検査や従事者の集中的検査は行政検査として継続

「令和5年3月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定に関する参考資料」を一部加筆

変更後（10月1日以降）

2 検査・相談・療養体制①

～ 10月以降、健康相談コールセンターの時間が変わります～

健康相談コールセンター：0570-087-550

受診相談 ・ かかりつけ医がないなど、どの医療機関で診てもらったらよいか分からない場合

発熱相談 ・ 陽性判明後などの体調悪化・急変時に相談したい場合

10月以降の受付時間 平日夜間：19時～翌8時、土日・祝日：24時間

受付時間を変更して
令和6年3月末まで継続

9月末までの受付時間 24時間（平日、土日・祝日）



平日の日中に、発熱等の症状がある場合は、まずは、かかりつけ医や外来対応医療機関などの地域で身近な医療機関にご相談ください。

救急電話相談（19時から翌8時）

10月以降も継続

救急相談 ・ 夜間に救急車を呼んだほうが良いかどうかや、救急外来の受診に迷った場合
一般向け救急電話相談：「#7899」 小児救急電話相談：「#8000」

変更前（9月30日以前）

令和5年4月24日
第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料（抜粋）

2 検査・相談・療養体制①

～ 5月8日以降も、ご連絡先は変更ありませんが、内容が変わります～

健康相談コールセンター（24時間）：0570-087-550

5月8日以降も継続

受診相談 ・ かかりつけ医がないなど、どの医療機関で診てもらったらよいか分からない場合

発熱相談 ・ 陽性判明後などの体調悪化・急変時に相談したい場合

5月7日まで終了

- ・ 陽性者登録センター
- ・ 医師による電話等診療
- ・ 一般的なコロナウイルス感染症に関する相談（マスクの着用、無料検査 など）



救急電話相談（19時から翌8時）

5月8日以降も継続

救急相談 ・ 夜間に救急車を呼んだほうが良いかどうかや、救急外来の受診に迷った場合
一般向け救急電話相談：「#7899」 小児救急電話相談：「#8000」

変更後（10月1日以降）

3 高齢者施設等への対応

●高齢者施設等への支援

下記取組みをはじめ、高齢者施設等における感染対策の強化に引き続き取り組む。

項目	令和5年9月30日までの支援内容	令和5年10月1日～
施設内療養費等への補助	・感染対策を行った上での施設内療養に要する費用 ・緊急時の人材確保や施設の消毒・清掃に要する費用等への補助 <small>（感染対策を行った上での施設内療養に要する費用については、医療機関との連携体制（相談・往診・入院調整）等が確保されていることについて、事前に県に届けた事業所のみ対象）</small>	令和6年3月31日まで 継続 （支給内容は見直し）
抗原検査キット及び個人用防護具の配布	入所施設内で陽性者が発生した場合に、市町を通じて抗原検査キット及び個人用防護具を配布	令和6年3月31日まで 継続
抗原検査キットを用いた頻回検査	高齢者施設の職員等を対象に、無償配布した抗原検査キットにより職員1人当たり週2回の検査を実施	令和6年3月31日まで 継続
新型コロナウイルス施設間応援事業	高齢者施設の職員が新型コロナウイルス感染症に多数感染することにより、職員が不足する施設に対し他の施設から応援職員を派遣	令和6年3月31日まで 継続
クラスター対策チーム等の派遣	施設内クラスター発生時、医師及び看護職員等のクラスター対策チームや感染管理認定看護師(ICN)を高齢者施設等へ派遣し、感染管理や療養環境整備等の支援を実施	令和6年3月31日まで 継続

変更前（9月30日以前）

令和5年4月24日

第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料（抜粋）

3 高齢者施設等への対応

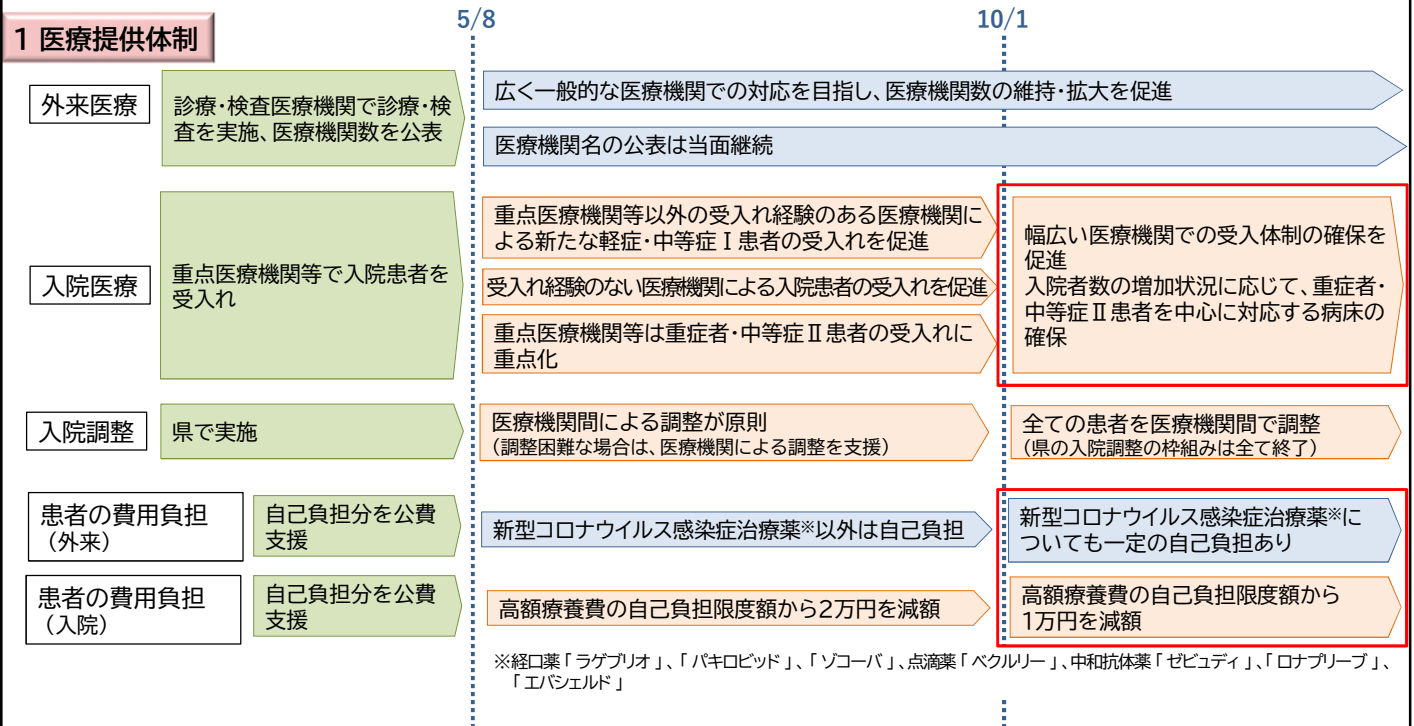
●高齢者施設等への支援

下記取組みをはじめ、高齢者施設等における感染対策の強化に引き続き取り組む。

項目	～5月7日	5月8日～
施設内療養費等への補助	・感染対策を行った上での施設内療養に要する費用 ・緊急時の人材確保や施設の消毒・清掃に要する費用等への補助	継続 <small>（ただし、感染対策を行った上での施設内療養に要する費用については、医療機関との連携体制（相談・往診・入院調整）等が確保されていることについて、事前に県に届けた事業所のみ対象）</small>
抗原検査キット及び個人用防護具の配布	入所施設内で陽性者が発生した場合に、市町を通じて抗原検査キット及び個人用防護具を配布	継続
抗原検査キットを用いた頻回検査	高齢者施設の職員等を対象に、無償配布した抗原検査キットにより職員1人当たり週2回の検査を実施	継続
新型コロナウイルス施設間応援事業	高齢者施設の職員が新型コロナウイルス感染症に多数感染することにより、職員が不足する施設に対し他の施設から応援職員を派遣	継続
クラスター対策チーム等の派遣	施設内クラスター発生時、医師及び看護職員等のクラスター対策チームや感染管理認定看護師(ICN)を高齢者施設等へ派遣し、感染管理や療養環境整備等の支援を実施	国の財源措置を前提で 継続

変更後（10月1日以降）

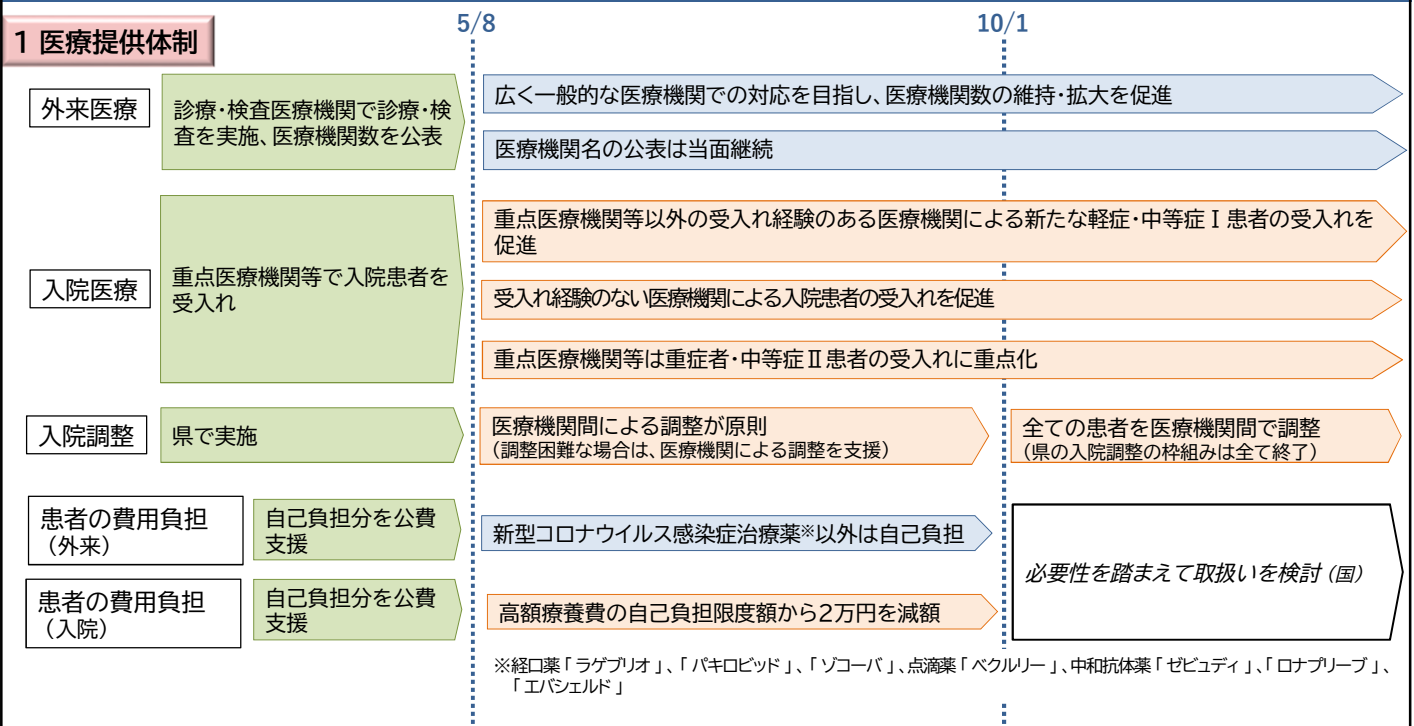
新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ①



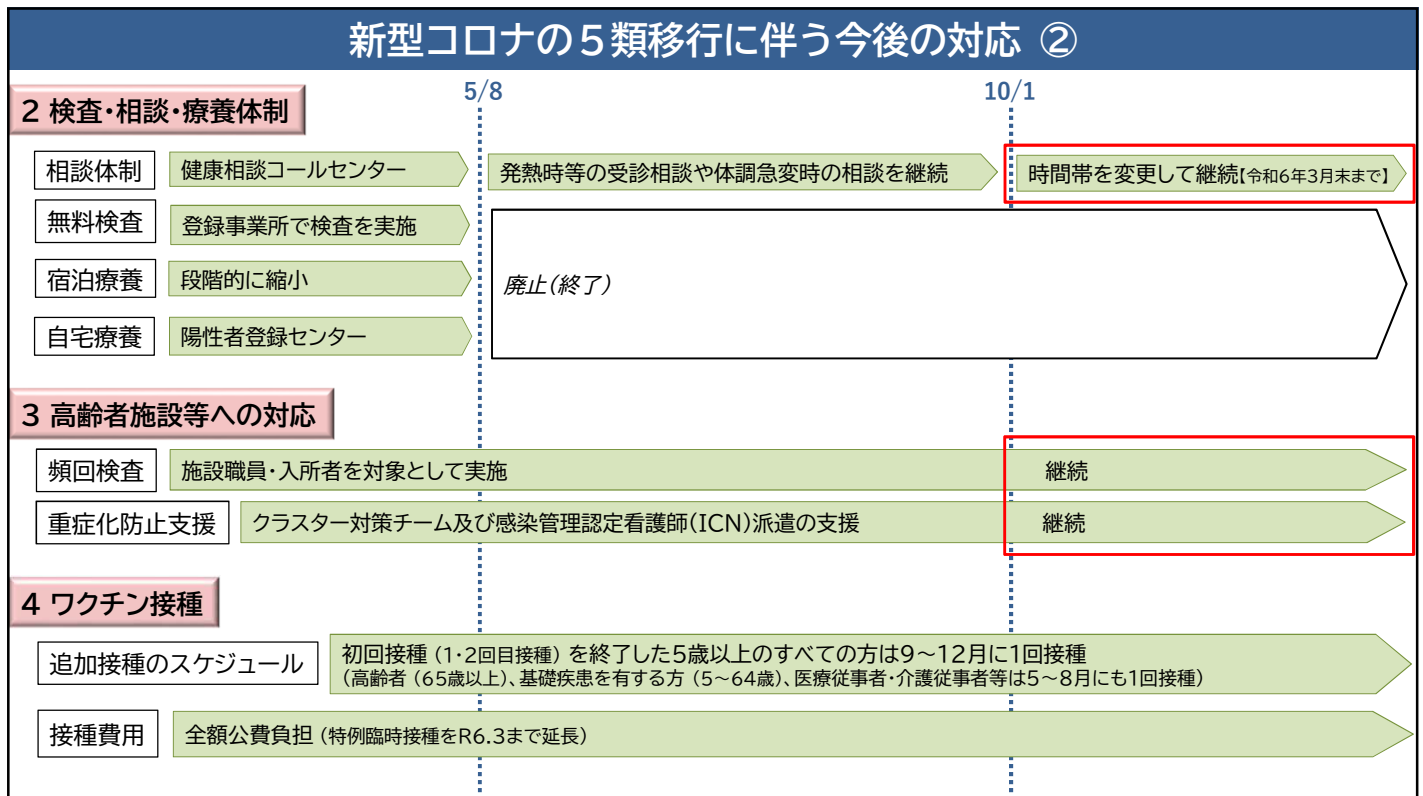
変更前（9月30日以前）

令和5年4月24日
第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料（抜粋）

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ①

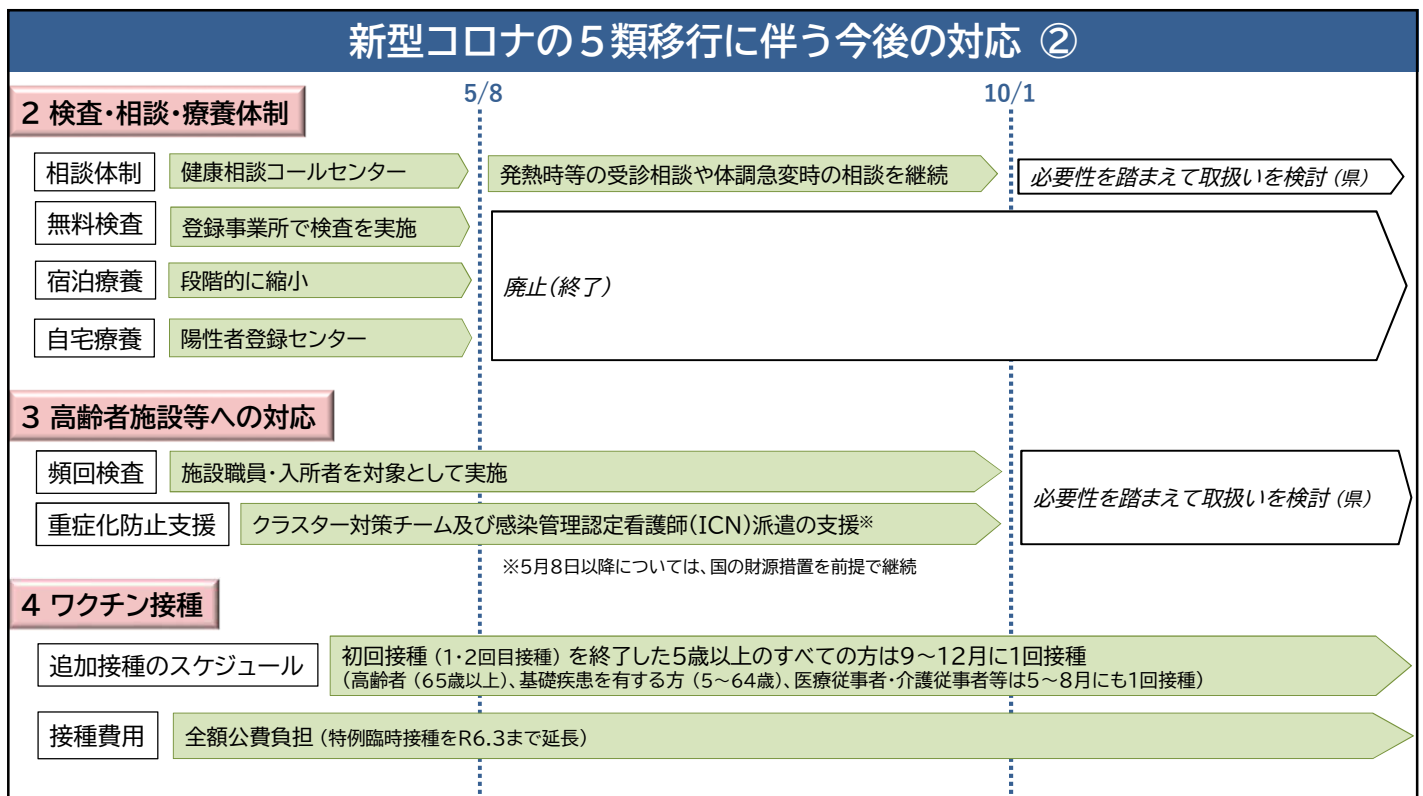


変更後（10月1日以降）



変更前（9月30日以前）

令和5年4月24日
第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料(抜粋)



変更後（10月1日以降） 変更なし

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ③

5 社会的な対応

5/8

10/1

流行状況の把握

診療・検査医療機関等が患者数等を毎日把握

定点医療機関が患者数を週1回把握（インフルエンザと同様）

流行状況の発信

県が新規感染者数等を毎日発表

県が定点医療機関での患者数を週1回発表（インフルエンザと同様）

県民・事業者への要請等

特措法※に基づく協力要請等

※新型インフルエンザ等対策特別措置法

基本的な感染対策について、行政として一律に求めることはなくなる
（個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む）
（業種別ガイドラインは廃止）

警戒レベル

県対処方針に基づくレベル判断

イベントの制限

チェックリスト、感染防止安全計画の作成等

廃止（終了）

飲食店の認証制度

新規受付停止、認証店一覧をHPIに掲出

変更前（9月30日以前） 変更なし

令和5年4月24日

第128回香川県新型コロナウイルス対策本部会議資料（抜粋）

新型コロナの5類移行に伴う今後の対応 ③

5 社会的な対応

5/8

10/1

流行状況の把握

診療・検査医療機関等が患者数等を毎日把握

定点医療機関が患者数を週1回把握（インフルエンザと同様）

流行状況の発信

県が新規感染者数等を毎日発表

県が定点医療機関での患者数を週1回発表（インフルエンザと同様）

県民・事業者への要請等

特措法※に基づく協力要請等

※新型インフルエンザ等対策特別措置法

基本的な感染対策について、行政として一律に求めることはなくなる
（個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む）
（業種別ガイドラインは廃止）

警戒レベル

県対処方針に基づくレベル判断

イベントの制限

チェックリスト、感染防止安全計画の作成等

廃止（終了）

飲食店の認証制度

新規受付停止、認証店一覧をHPIに掲出